

富山県建築組合連合会だより



No.225
令和7年
12月24日

発行所 一般社団法人 富山県建築組合連合会
事務所 富山市西荒屋25-4
☎076-428-8255
発行責任者 杉原 賢磁
編集責任者 広報委員会

全建総連

第66回定期大会開催される



全建総連定期大会が令和7年10月28日、29日に佐賀県佐賀市「佐賀市文化会館」で開催され、52県連・組合から1,265人が参加し、活発な討議がなされました。
初日は議長等大会役員選任、物故者への黙祷の後、佐賀県副知事等からの来賓挨拶と各政党代表からの挨拶の後、第65期の経過報告・決算報告がなされ、続いて第66期の運動方針・予算案が執行部より提案されました。
第66期の運動方針案として、①迅速かつ着実な運動の推進、②賃金・単価の引き上げ、法定福利費確保、社保加入促進、③建設キャリアアップシステムの利用拡大、④国保組合



の育成・強化、⑤アスベストを含む労働補償拡充と安全衛生対策強化、雇用改善、⑥民主的で公平な税制と税務行政を確立、⑦地域の信頼を基礎にした仕事確保と木造住宅振興、⑧建設業の担い手確保・育成・処遇改善、⑨組織拡大・強化、⑩共済制度を普及、⑪教宣・財政活動の強化、⑫専門部横断的な運動について取り組んでいくこととし、これに対する質疑応答、意見表明がなされました。
2日目の午前は、社会保障対策、労働対策、賃金対策、税金対策、住宅対策、技術対策、組織、教宣、財政と今回新たに設置されたCCUS関連に分かれて分科会が開催され、本県からの参加者は技術対策と社会保障対策の部に参加しました。本県の松原副会長からの、建築士だけではなく大工の観点からの応急危険度判定士としてのアドバイスの重要性についての発言とそれに対する質疑応答など、分科会ごとにも活発な討議を行い、いずれの分科会でも執行部提出の方針案が承認されました。
2日目の午後は前日に続き運動方針案、予算案への質疑応答の後、両案とも拍手で承認さ、大会スローガンとして「65年の歴史を誇りに、未来につながる団結の力」が採択されました。
この後、鈴木中央執行委員長より60名が大会表彰され、本県からは木屋英樹氏(福光支部)が受賞しました。
大会の最後にあたり、参加者全員による団結ガンパロウを三唱して2日間の大会を終了しました。

技能士会研修会が開催～興福寺五重塔見学～



興福寺は710年(和銅3年)に平城京への遷都に伴い創建されました。その後730年(天平2年)に五重塔が建立され、現在の五重塔は1426年(室町時代)に5度目の再建を果たした塔です。京都の東寺の五重塔に次いで、日本で2番目高い塔です。

令和7年11月27、28日の両日に富山県建築大工技能士会の研修会が、奈良県において行われました。初日は興福寺を訪れ、奈良県文化財保存事務所の方の案内で、保存修理工事中の素屋根内部で見学会が行われました。素屋根内部の階段を使い一層目から五層目まで順に見学することが出来ました。圧巻であったのが五層目です。軒先の垂木にさわれる程の距離まで近づき、600年の風雪を耐えてきた木材を目の当たりにできたことです。参加者の皆様も、またとない経験に興奮を隠さなげな様子でした。保存事務所の方の説明もわかりやすく、参加者の質問にも丁寧に答えて頂きました。

二日目は、世界最古の木造建築物である法隆寺の見学、さらに730年の創建時から現存する東塔を、間近見ることの出来る薬師寺などを見学しました。
今回の研修会は天候にも恵まれたこともあり、両寺院の伽藍の巨大さだけでなく参加者の熱心さも相まって、予定時刻を大きくオーバーして帰路につきました。
(富山県建築大工技能士会 会長 平井 健司)

二日目は、世界最古の木造建築物である法隆寺の見学、さらに730年の創建時から現存する東塔を、間近見ることの出来る薬師寺などを見学しました。

今回の研修会は天候にも恵まれたこともあり、両寺院の伽藍の巨大さだけでなく参加者の熱心さも相まって、予定時刻を大きくオーバーして帰路につきました。

(富山県建築大工技能士会 会長 平井 健司)

今秋表彰を受けられた方々

- 旭日双光章
全建総連第66回定期大会表彰
富山県建築文化賞建築功労賞
すぐれた技能者表彰
- 今村 彰宏氏 (富山支部)
- 木屋 英樹氏 (福光支部)
- 北 孝志氏 (氷見支部)
- 吉本 雅己氏 (八尾支部)
- 西野 隆志氏 (小矢部支部)
- 稗苗 良二氏 (富山支部)
- 高島 博志氏 (魚津支部)
- 根塚三起生氏 (富山支部)
- 村田 博司氏 (大沢野支部)
- 関原 光男氏 (新湊支部)
- 富山市技能労働者表彰
射水市技能労働者表彰

受賞おめでとうございます

令和7年を振り返って



富山県建築組合連合会会長
杉原 賢磁

令和7年も残すところ、あとわずかとなりました。今年1年、皆様つつがなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

令和7年は、いろいろありあつという年の1年でした。今期県連会長となり、県連代表として全建総連中央執行委員会へ参加。その中の技術対策部会で、山口市で青年技能競技会、今回富山県から3名が参加して、1名が奨励賞を受賞、残念ながら入賞ありませんでしたが、役員として運営にかかわり、内容がわかってきたので、次回は傾向と対策を練り、ぜひ参加者と上位入賞を狙いたいです。

当県連では、3月県住宅課による「建築基準法改正による改修工事について」説明会、4月YKKAPによる「省エネ法改正にともなう対応について」講演会、6月松原副会長による「木造住宅低コスト耐震補強」講習会、7月松尾和也さん講師「これからの住宅を考える2025」セミナーなど、組合員皆さんに知ってもらいたい事たくさんあり、今後折をみて機会をもちたいと思います。

今年も円安を始めとして、木材や資材等の価格上昇が続いており建築業界を取り巻く環境は厳しいです。県連では近年ずっと緩やかですが、組合員減少に歯止めがかからず、新規組合員(特に若い人)の加入促進、協定基準賃金値上げに伴う実質賃金の値上げ、CCUS(建設キャリアアップシステム)のさらなる周知及び習得促進、建築基準法4号特例廃止による確認申請及び現場対応、これらをはじめとして諸課題を解消して、皆さんが加入して良かったと思える連合会にしていきたくと考えています。皆様のご協力よろしくお願いたします。

木造建築物安全対策委員会を開催しました

木造建築物安全対策委員会が12月16日(火)14時より県連会議室で開催されました。県連の会長・副会長と各地協選出の安全指導者、富山労働局の川倉健康安全課課長、建築防の上田専務が参加し、今年実施した安全パトロールの実施結果、来年度の労働安全対策事業計画等について報告・協議を行いました。

このなかで安全指導員から安全パトロール実施した結果として、指摘件数は年々減少しているが、本年は足場の設置、工事内容・有資格者などに関する表示看板、消火器等の防火関係に不備が見られたことが報告されました。

この後、富山労働局から今年の労災発生状況や労働安全衛生法などの法律改正の概要について、被災防からは令和8年度の技能講習・教育と木建工事労災死亡事故の最も多い要因である墜落・転落災害への対応策、また一人親方の災害発生状況について説明を

受けました。

このなかで、労災発生件数の対象者は事業者と雇用契約を結ぶ労働者だけで一人親方は対象外であること。建設業の年間災害死亡者は労働者が約300人に対し、労災にカウントされない、一人親方が90人と多く発生している状況を考慮し、今回の法律改正で個人事業者等の安全衛生対策がすすめられることが説明されました。これを受け、県連として引き続き、労働安全衛生対策の推進と、一人親方の労災特別加入をすすめることを確認しました。



●令和7年度安全パトロール実施件数 (単位:件)

区分	木造建築物安全パトロール		一人親方安全パトロール	
	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
新川	14	14	12	18
富山	19	20	8	10
高岡	20	23	10	8
両砺波	11	14	11	14
合計	64	71	41	50

●建設業労災派生状況(令和7年11月時点) (単位:件)

区分	富山				高岡				魚津				砺波				合計			
	令和7年		令和6年		令和7年		令和6年		令和7年		令和6年		令和7年		令和6年		令和7年		令和6年	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業												
土木工事業	1	9	15	13	1	14	8	1	8	2	9	14	3	39	2	51				
建築工事業	1	32	28	17	2	27	1	12	15	9	1	9	2	70	3	79				
木造家屋建築工事業	1	9	4	6	1	17	4	5	1	4	1	20	1	30						
その他		7	10	1	8	1	9	5	6	5	2	1	25	1	27					
建設業計	2	48	0	53	1	38	4	50	1	25	1	29	2	134	6	157				

※富山労働局令和7年11月業種別別労働災害発生状況(速報値)より抜粋

建築組合 北信越交流集會を開催

組織減少に危機感、拡大戦略へ連携確認

北信越地協は、9月27日～28日の2日間にわたり、福井県にて北信越交流集會を19名の参加のもとで開催しました。組合員の減少傾向に歯止めをかけ、組織をいかに拡大していくかについて、地域を超えた活発な意見交換が行われました。



集會では、特に若手育成と地域への広報強化が組織拡大の鍵として議論されました。参加者は、具体的な成功事例や課題を共有し、北信越全体で協力体制を強化していく方針を確認しました。

交流を深める懇親会では、真剣な議論を終えた職人たちが和やかに親睦を深めました。集會2日目には、全員で蕎麦打ち体験を実施。普段は道具を扱う職人たちも、慣れない作業に集中力を発揮し、技術職の視点から体験を楽しむ時間となりました。

組合は、今回の集會で確認した組織拡大への決意を胸に、地域建築業界の未来を支える活動を強化していくとしています。

(松原由華人)



全建総連 組織部長の竹谷英幸氏が講師を務めた「青年部拡大の必要性」

11月9日・10日、第29回全国青年部協議会幹部会議をリファレンス名古屋栄貸会議室ナディアパークで開催し、全国から37県連組合、114名の青年部幹部が集結しました。

この集會は、建設産業の未来を担う青年部の活動強化と、組織拡大に向けた具体的な手法を学ぶことを目的に行われました。

1日目…現状認識と実践スキルを徹底的に学ぶ！

會議初日(9日)の前半には、組織強化に向けた全体学習が集中的に行われました。

全体学習「青年部情勢と組織拡大の必要性」

全建総連

第29回全国青協幹部会議、名古屋で開催！

11月9日・10日、第29回全国青年部協議会幹部会議をリファレンス名古屋栄貸会議室ナディアパークで開催し、全国から37県連組合、114名の青年部幹部が集結しました。

この集會は、建設産業の未来を担う青年部の活動強化と、組織拡大に向けた具体的な手法を学ぶことを目的に行われました。

1日目…現状認識と実践スキルを徹底的に学ぶ！

會議初日(9日)の前半には、組織強化に向けた全体学習が集中的に行われました。

全体学習「青年部情勢と組織拡大の必要性」

後半の「訪問行動のロールプレをやってみよう」では、全体学習で高まった意欲を具体的な行動に変えるための実践訓練が行われました。参加者は、未組織の仲間へのアプローチや、組合加入の呼びかけ方をロールプレイング形式で体験し、「現場で使える」即戦力となる対話スキルを熱心に磨きました。

2日目…拡大月間の動きを熱く議論

2日目(10日)は、参加者が少人数の班に分かれ、「春と秋の拡大月間における青年部の動き」をテーマに班別ディスカッションを実施しました。

各地域における拡大月間の成功事例や課題、工夫などが活発に共有され、それぞれの青年部が持つノウハウを学び合う貴重な時間となりました。参加者からは「他地域の取り組みは目から鱗だった」「情勢認識を共有でき、組織拡大への意欲がさらに高まった」といった声が聞かれました。

集會を通じて、参加した青年部幹部は、組織強化への決意を新たにし、今後も各地域で仲間づくりと建設産業の改善に向けた活動を力強く推進していくことを確認しました。

(議長 松原由華人)

インタビュー 棟梁に聴く

コミュニケーションの大事さ



両砺波地協 小矢部支部 山元 勇二さん

Q 大工になったきっかけを教えてください。

A 身近に大工はいなかったが、保育所に通っていた頃ちょうど自宅が建築中で、よく大工を目にする機会があった。カンナで木材を削っている大工の姿が子供心にかっこよく見えたのか、「大工になりたい」とよく周囲に話していたらしい。その後は大きくなるにつれそんな気持ちはすっかり忘れていたのだが、高校卒業を前に進路をどうするか考えた際に大工になろうと思い、当時小杉にあった職業訓練学校に進むことにした。今にして思えば、幼い頃に抱いていた、大工への憧れのようなものが心の根底に残っていて、それが大工を志すきっかけになったのではないかと思っている。

Q 職業訓練学校を卒業後は？

A 同じ職業訓練学校を卒業した先輩に声をかけられ、ある工務店に見習いとして入ることにした。当時はバブルの真っ最中で、自分の代から初任給が上がり上がった時代だった。しかし自分より下に大工が全く入ってこなかったため、下っ端としての立場が続くことに。同じ作業をずっと繰り返すだけ、それができるようなったからよかった。次の工程に進むことができた。初めて一軒まるまる任せられたのは、入って6年目ぐらいの26、27歳の時。ちょうど結婚

して自宅を自分で建てようかという時だった。重圧で夜も眠れない日もあったが、そこでようやく自分の仕事に認められ、この後は次々と新しく仕事を任せられるようになった。

Q 若い世代に向けて何かアドバイスはありますか？

A 最近の若い世代の方を見ると、30代頃まではメーカーの下請だけやっていたのが、40代になって仕事の質が変わってくるのか、仲間と協力しながら新しい仕事に取り組んでいる姿を見る。また周りの者に声をかけてどんどん仕事の幅を広げていっている者もいる。そういう意味でもやはりコミュニケーション能力は大事だと思う。また、一度は独り立ちして、一から自分でやってみるといっても、自分自身を成長させる意味でも大切なことだと思う。



▲初めて親方から1軒まるまる任せられ建てた自宅

住宅相談所 連絡協議会会議 を開催

住宅相談所連絡協議会会議を令和7年12月16日に県連2階会議室で開催しました。

住宅相談所連絡協議会は県内7住宅相談所が構成されており、それぞれの相談所が各地で定期的に相談会を開催しています。

当日は各相談所からの代表者と杉原県連会長、富山県の建築住宅課の吉野課長、繁合主幹、原田技師が出席し情報交換と課題についての協議を行いました。

県建築住宅課から富山県の住宅取得・改良に対する支援制度、資金融資制度、県内の住宅着工件数などの説明の後、各住宅相談所から令和7年度の相談内容と令和8年度の計画を説明しました。そのなかで相談件数は前年とほぼ同数であり、相談内容は震災による修繕に関するものが依然として多いとの報告がありました。

会議のなかで参加者から県に対し、本年4月から変更された建築確認申請に関する質問があり、県から現在の対応状況の説明を受けました。これを受け、杉原会長から、確認申請の変更については不明な点もあり、組合員からの相談もあるため、今後の講習会の開催を依頼し、会議を終了しました。



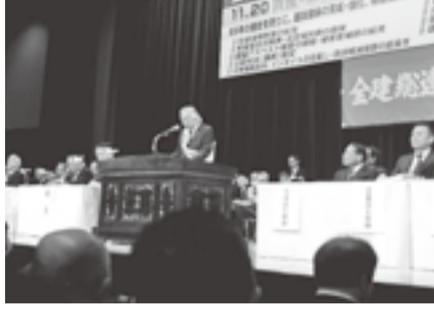
2026年度国保組合予算の確保に向けた要請行動

中央総決起大会を開催
全建総連主催による「中央総決起大会」が、東京虎ノ門の「ニッショーホール」で11月20日に開催され、建設業で働く全国の仲間と共に、国民医療への公費助成の拡充や2026年度国保組合予算の確保・拡充に向けて取り組むことなどを確認しました。

※2026年度概算要求は、仲間の結集により、国保組合に対する予算は2,677億円と前年度予算より61億円増額されています。

・地元国会議員へ支援要請
中央総決起大会後、国会議員事務所を訪問。田畑裕明衆議院議員へは、要請書を直接手渡し、富山県における建設業の現状や当国保の抱える課題などを説明、建設国保組合に対する支援要請を行いました。当国保組合固有の課題に対しても田畑議員は理解を示し、必ず厚労省に対して内容を伝え、要請を行ってくださるとの発言がありました。

野上浩太郎、庭田幸恵両参議院議員事務所では各議員の秘書と面談し要請を行ってまいりました。要請ハガキを送送・投函、皆さんもご存じのとおり、当国保の運営における歳入は、皆様の保険料が50%、国庫支出金が50%の割合となっており、もし国庫支出金が削減されれば、当国保の財政状況は大きく悪化してまいります。



挨拶する鈴木中央執行委員長

令和7年度特定健診の受診率は63%の目標に対し62%でした。一人でも多くの方が受診し、病気の予防・早期発見や生活改善に取り組みむことで、組合員と家族の皆さんが健康で文化的な生活を送れるよう当国保も支援します。

令和7年度受診券の有効期限は、令和8年2月28日までとなっています。



令和7年度特定健診の受診について

こうした状況を背景に、我々組合員の切実な声を届けるため、今年も秋のハガキ要請行動(組合員一人2枚記載)として取組んだ厚労省と財務省宛「要請ハガキ6,378枚」を11月25日に発送・投函しました。お忙しい中、また、様式の変更に対してもご協力をいただきありがとうございました。

建設国保の指定健診機関で受診すると、検査項目を無料で多く受診することができますので、詳細は「特定健診等のご案内」を参照ください。

セルフメディケーションとOTC医薬品の普及について

セルフメディケーションとは
・「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当すること」と世界保健機関(WHO)で定義されています。セルフメディケーションを推進していくことは、健康の維持、生活習慣病等の予防や改善・重症化予防、ひいては健康寿命の延伸を目指すこととなり、結果的に、医療費の節約につながります。
・風邪をひいたときに風邪薬を飲む、小さな傷に絆創膏を貼るといったように、できることから始めてみましょう!

OTC医薬品とは
・薬局やドラッグストアなどで処方箋なしに購入できる医薬品のことです。
・今までは「市販薬」と呼ばれていましたが、2007年より呼称が統一されました。

セルフメディケーション税制とは
・セルフメディケーションを推進するため、一定の条件のもとで所得控除を受けられる制度として創設されました。
・この制度を活用するには一定条件が3つあります。
①確定申告する人が、所得税・住民税を納めている
②確定申告する人の世帯で、1月から12月までの1年間に、対象となるOTC医薬品を購入した合計額(税込)が12,000円を超えている
③確定申告する人が、下記の健診など、健康のための「一定の取り組み」のいずれかを受けていて、自身の健康増進や病気の予防に取り組んでいる(いずれか1つを受けていれば良いため、すべてを受ける必要はありません。)
(1)健康診査(特定健診・一般健診・人間ドック)など
(2)インフルエンザの予防接種など
※その他、詳細は厚労省・国税庁のホームページをご覧ください。

対象となる医薬品は?
・セルフメディケーション税制の対象となるのは特定のOTC医薬品であり、ドラッグストア等で購入できる医薬品のすべてが対象となっているわけではありません。
・具体的な本税制の対象OTC医薬品は厚生労働省のホームページに掲載してあるほか、一部の製品については対象医薬品のパッケージにこの税制の対象であるマークが掲載してあります。

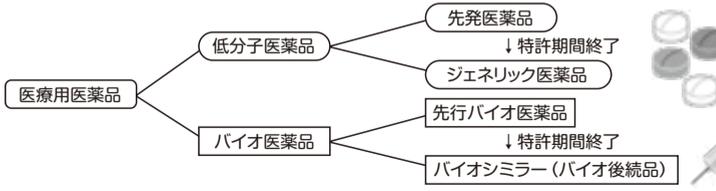
リフィル処方箋と分割処方箋について

リフィル処方箋とは
・症状が安定している方で、医師が可能と判断した場合に限り、医師および薬剤師の適切な連携のもと、一定期間内に処方箋を反復利用することができる仕組みで、2022年4月から導入された制度です。
・医療機関で処方された処方箋を、最大3回まで薬局で薬を受け取ることができるため、医療機関への受診回数を減らすことができます。
※医療機関によって対応が異なりますので、担当医師にご相談ください。

分割処方箋とは
・長期保存に向いていない薬を使用する方やジェネリック医薬品をお試しで使用したい方、長期的に薬剤師のサポートが必要だと医師が判断した方が対象です。
・1回分の薬を最大3回に分けて処方されます。薬を受け取る際は、発行された処方箋をまとめて薬局に提出します。
※医療機関によって対応が異なりますので、担当医師にご相談ください。

ジェネリック医薬品とバイオシミラーについて

医師から処方される医療用医薬品は、先発医薬品(新薬)と後発医薬品(ジェネリック医薬品)に分けられますが、バイオ医薬品も、先行バイオ医薬品(新薬)とバイオ後続品(バイオシミラー)に分けられます。
バイオ医薬品は注射薬がほとんどですが、主に、がん・糖尿病・骨粗鬆症・関節リウマチなどの治療で使用されています。先行バイオ医薬品よりも安価なため、患者さんの経済的負担や医療費の軽減が期待されています。
※医療機関によって対応が異なりますので、担当医師にご相談ください。



加藤副理事長

富山県国民健康保険団体連合会より令和7年度国保事業功労者表彰

令和8年度は、全組合員への資格確認を実施します
(当国保が定期的に資格確認を実施する理由)
国保組合については、加入資格要件を満たしている組合員で組織する国保組合であること、

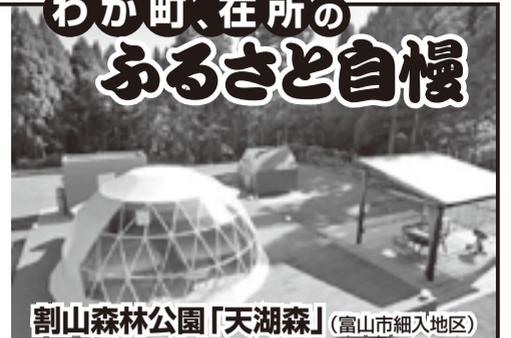
令和7年11月19日に当国保の土屋克志理事(新湊地域組合)がお亡くなりになりました。(享年60歳)
心よりお悔やみを申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

が絶対条件となっています。組合員とその加入家族が医療機関を受診された場合、当国保より総医療費の7割を超える給付費を医療機関へ支払いますが、その財源は、組合員からの保険料と国からの補助金を基に支払うこととなります。この補助金の交付条件として「当国保が、加入要件を満たす者で組織されている国保組合であること」が必須条件となっており、国からも定期的に資格確認調査を実施するよう求められています。ことから、令和8年度は全組合員への資格確認を実施します。
なお、今回も前回調査に続き、労災の加入状況の調査も行いますので、よろしく願います。

事前に当国保組合へご連絡を!
法人事業所を設立するとき 又は
個人事業所で常時5人以上の従業員を雇用するとき
※年次事業所へ「健康保険被保険者資格取得申請」手続きが必要で、
※申請用紙は当国保組合にありますので、事前にご連絡をお願いします。
※手続きが遅れると、当国保組合に届くことができない場合がありますのでご注意ください。
※毎年、特定等の法人事業所及び従業員が5人以上の個人事業所は、本来、健康保険(組合員)と厚生年金保険に自動的に加入することが義務づけられています。
ただし、年金事務所から健康保険適用除外の承認を受けると、当国保組合に属して加入することができます。
※法人設立日の事業が発生した日から90日以内に年金事務所へ申請してください。
※従業員5人以上の個人事業所でも、厚生年金保険に加入するときは、当国保組合へ事前に連絡ください。

わが町、在所の ふるさと自慢

割山森林公園「天湖森」(富山市細入地区)



過疎化と高齢化が著しい細入地区ですが、道の駅林林や楽今日館・天湖森の行楽施設が大人気と言えないまでも、多少なりとも利用され賑わいを保っています。

高知県や石川県と並び『獅子舞』と言われる富山県ですが、細入地区にも狭いながら八つの集落にそれぞれ獅子舞が有りました。南北に細長く続く集落は北から笹津、岩稲、楡原、庵谷、片掛、猪谷、蟹寺の七つと今は地名だけの加賀沢です。同じ細入でも大きく二つのタイプの獅子舞が伝わった様です。どれも呉西地方に多く見られる百足獅子ではなく二人で舞うものです。小さい頃から目にしています。たから百足獅子を初めて見た時は少々違和感がありました。各地区共通しているのは獅子

の種類が金蔵獅子・曲獅子・蛇獅子とあり、二人で獅子を演じるのは結構大変です。二つのタイプの一つ目は、地域的に神通川沿いに伝わったとされる飛騨地方の獅子舞です。笹津、岩稲、楡原ではこのタイプが伝わったとされ、豊作祈願を主とし春祭りや披露されています。大正時代には立山町の宮路地区からの要望で楡原の獅子舞が伝えられたそうです。二十数年前、保存会となった宮路地区の方から、形態も変わってきたので改めて指導ほしいと連絡が有りました。現在はどうなっているのか把握はしてませんが、継続してくれていければ良いと思います。

二つ目のタイプは、地名にも含まれるように加賀沢の獅子舞。かつて加賀百万石の文化に根ざした前田家ゆかりのものが伝わったと言われ、最も優美だったそうです。加賀獅子は百足獅子が主ですが、加賀沢では地域の特性や衣装が取り入れられ独自に変化したところも有るようです。



獅子舞

残念ながら継承する人はおらず、もう目にする事は無いでしょう。庵谷から加賀沢に掛けては加賀系と飛騨系の獅子舞が地域の特性を取り込み融合したようです。こちら春祭りや披露されています。

どの地区でも春祭りや舞っています。最近では神社や公民館のみで披露されるだけの所がほとんどです。集落内では会社や新築や初老等の祝いの有った個人宅を廻りますが、人手不足でそこまで出来る集落は限られてきました。それなりに歴史の有る獅子舞ですので、長く存続してほしいものです。見てみたいとなれば

CCUS登録説明会が開催されました

12月18日(木)の午前、午後の2回、県連会館2階会議室で全建総連事業推進室長の酒井仁巳氏を講師に向かえ、CCUS登録説明会が開催されました。



説明会には会員と地協・支部事務員、県連職員が出席し、CCUSの概要、インターネットによる登録方法、能力評価(レベル判定)の申請方法について説明を受けました。CCUSの登録は認定登録機関(富山県では日建学院)でもできますが、今回は申請者がインターネットにより自ら登録するための説明会としました。

政府が公表した「労務費に関する基準」のなかでも、建設業者は適正な賃金として、CCUSレベル別年収の支払いを目指すことが明記されるなどCCUSの重要性が明確になっており、未登録の場合は早期の申請をお勧めします。

なお県連では引き続き、新規登録者に対する2,000円の助成を行いますので、詳しくは県連ホームページをご覧ください。

家族

作 ちゅうひ32

冬の火の元には注意だ。火の使い方。ガス、ストーブ、コンロ、たき火。風にも火にも負けない。家のレンガの重さ。なるほど!

●物故会員名

(令和7年10月17日～12月11日)

支部	入善	川口	興司	52歳
新湊	土屋	克志	60歳	
立山	深川	誠	54歳	
氷見	小川	和吉	71歳	
小矢部	本領	久雄	73歳	

以上5名
心よりご冥福をお祈り申し上げます。

クロスワードパズル

- ### ●タテのキー
- 赤、白、ロゼといえは?
 - 〇〇の上にも三年
 - 豪華な宴を表わす、酒の字を含んだ四字熟語
 - 不必要なことのたとえ、〇〇〇〇に提灯
 - 損して〇〇取れ
 - カクテルに入れるお酒ではもっともポピュラーで、フィズ、ヤトニックといえは?
 - ホワイトハウスは日本語で〇〇〇館
 - 国有林などを管理する、〇〇〇庁
 - アンコウはここが美味
 - 〇〇〇の道はヘビ
 - 布団に入れてフカフカ
 - 夫婦が別れること
 - 酒に強い人を〇〇〇〇利きといったり
 - 犯人の色
 - ロシアの強いお酒
 - 白酒といえは、桃の〇〇〇
 - 生、ホップ、ジョッキといえは?
 - 〇〇〇〇に氷とウイスキーで、オン・ザ・ロック
 - お酒が飲めない人
- ### ●ヨコのキー
- 背広の下に着ます
 - 日本酒を造る職人
 - 空手対プロレスなどの〇〇〇格闘技戦
 - 力強い精神力
 - 身体の強さは体力、頭脳のよさは?
 - 職務を自らやること
 - 沖縄特産の焼酎
 - 酒は〇〇〇〇〇〇の長
 - 〇〇〇〇多くして功少し
 - ガス〇〇、消火〇〇、コルク〇〇
 - 居間
 - 午後3時などの間食
 - ずらり並べること
 - 「家」の読みは?
 - R&Bはリズムアンド〇〇〇〇
 - 体長約4mで水中の生活にも適した草食動物

忘・新年会シーズン! みんなでカンパ〜

A B C D E

解答欄

●先回の解答 ハンバーグ
●当選者 厳正な抽選の結果、次の5名の方に決定しました。(敬称略)
中山 智喜(魚津) 本田真由美(魚津) 野城 豊(呉羽)
松田 昇(高岡南) 佐伯 昇(福岡)

●応募方法 A~Eの文字を順番に並べてきた言葉(解答)と郵便番号・住所・支部名・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。FAXでも受け付けます。正解者の中から抽選で5名様に1,000円分の図書券を進呈します。解答と当選者は匠226号で発表します。

●応募締切日 令和8年2月25日(水)消印有効
●送付先
〒939-8251 富山市西荒屋25-4 富山県建築組合連合会 クロスワードパズル係
FAX:076-428-8277

第33回 ビーチボール大会開催される



青年部協議会主催の第33回ビーチボール大会が10月26日(日)に東富山体育館開催されました。6支部9チーム+青年部役員1チームの計10チームが参加し、予選リーグ、決勝リーグの計15試合を行い、砺波Aチームが優勝しました。

●成績

優勝 砺波Aチーム
2位 砺波Bチーム
3位 上市Aチーム
小矢部チーム

●決勝トーナメント

```

優勝 砺波A
├── 2 ── 上市A
│   ├── 1 ── 上市B
│   └── 2 ── 砺波B
└── 0 ── 婦中
        └── 0 ── 小矢部
    
```

※数字は取得セット数